

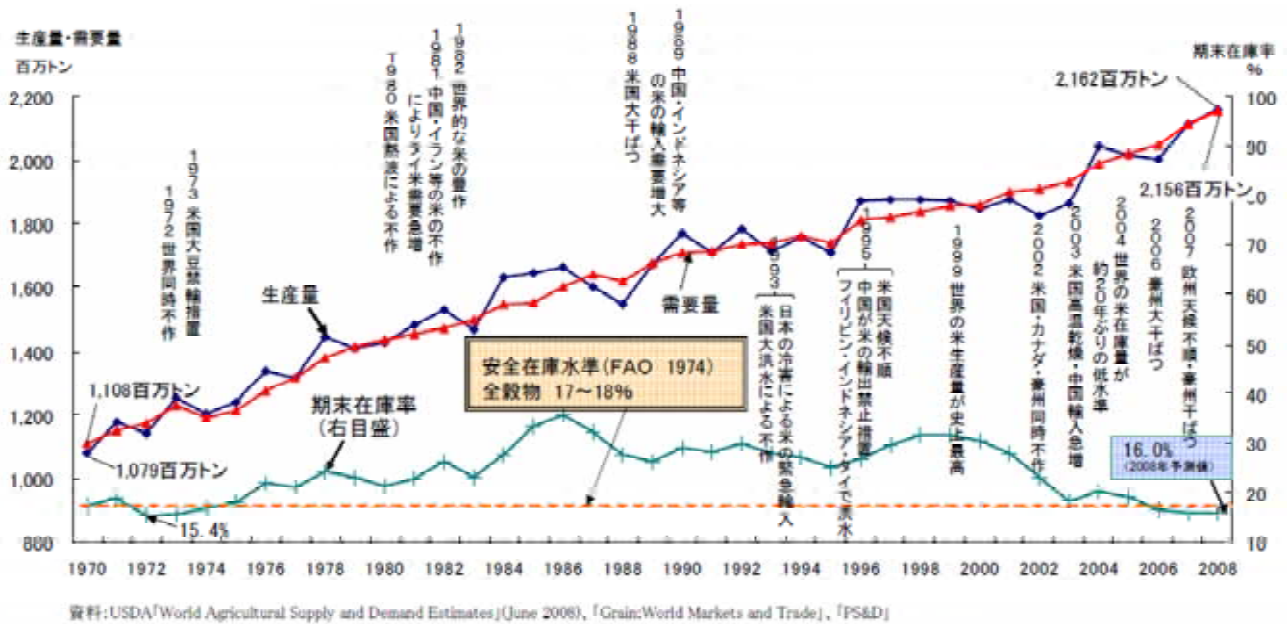
關 連 資 料

関連資料

1	世界の食料需給・貿易の動向	6 2
2	我が国の農産物輸入の状況	6 5
3	我が国の食料供給をめぐる現状	7 2
4	我が国の食料自給率の動向等	7 3
5	我が国の農産物備蓄	7 6
6	過去の不測の事態における対応	7 7
	(1) 昭和48年の大豆の価格高騰の状況	7 7
	(2) 平成5～6年の米不足の状況	8 2
7	諸外国における食料安全保障政策の概要	8 6

1 世界の食料需給・貿易の動向

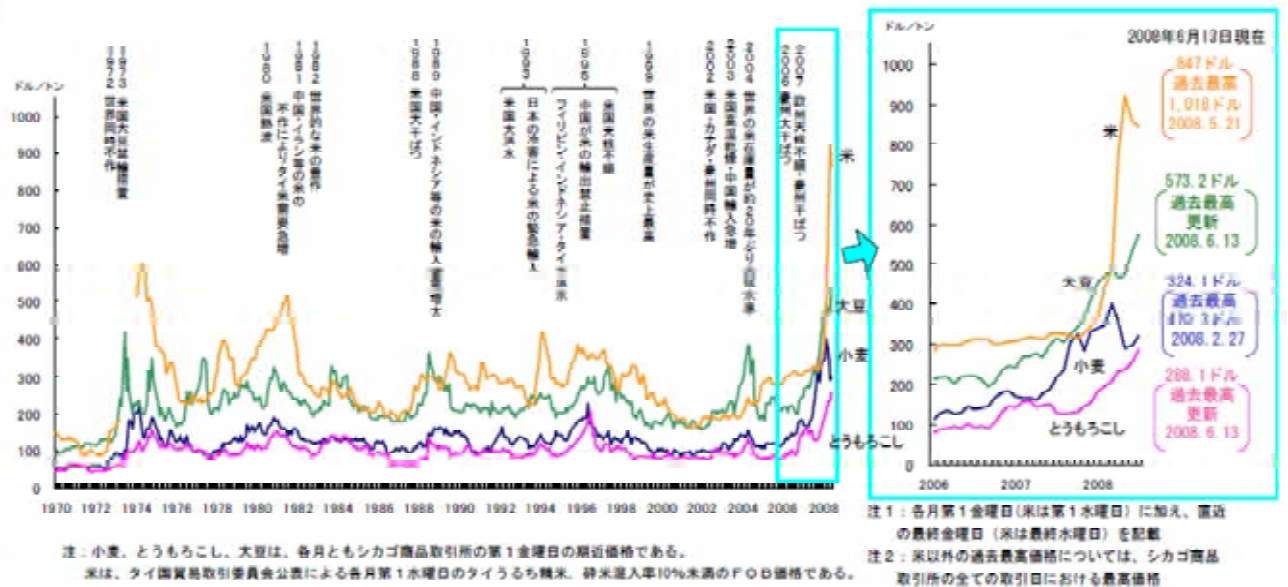
穀物の需給の推移



注1 : 生産量、消費量及び期末在庫量については各国の穀物年度の合計値である。

注2 : 穀物は小麦、粗粒穀物(とうもろこし、大麦、燕麦、ソルガム、ライ麦、ミレット、ミックスグリーン)及び精米ベースの米の合計値である。

主要農産物の国際価格の動向



世界中長期的な食料需給見通し

(1) 需要面

開発途上国を中心とする人口増加

	1950年	2000年	2015年	2025年	2050年
世界計	25億人	61億人	73億人	80億人	92億人

[UN"World Population Prospects:The 2006 Revision]

食料消費水準の高度化に伴う飼料穀物需要の増加

- 畜産物1kgの生産に要する穀物量(とうもろこし換算による試算)

鶏卵	鶏肉	豚肉	牛肉
3kg	4kg	7kg	11kg

(2) 生産面

近年、世界の穀物収穫面積はほぼ横ばい

- 穀物収穫面積 6.5億ha(1961～63年) 6.7億ha(2002～2004年)
[FAOSTAT]

近年、穀物単収の伸びは鈍化傾向で推移

- 1960年代 3.0%(年率) 70年代 2.5% 80年代 1.8% 90年代～最近 2.1%
[FAOSTAT]

森林面積の減少

- 熱帯地域における森林面積の減少
1,230万ha / 年 (1990年～2000年の平均)(日本の国土面積の3分の1に相当)
[世界森林白書(2001年)]

農業用水使用量の増大

- 現在、かんがいは水利用の70%を占める。今後30年間で、開発途上国では灌漑面積が23%増加し、利用量は14%増加。
[FAO Crops and Drops 2002]

地球温暖化

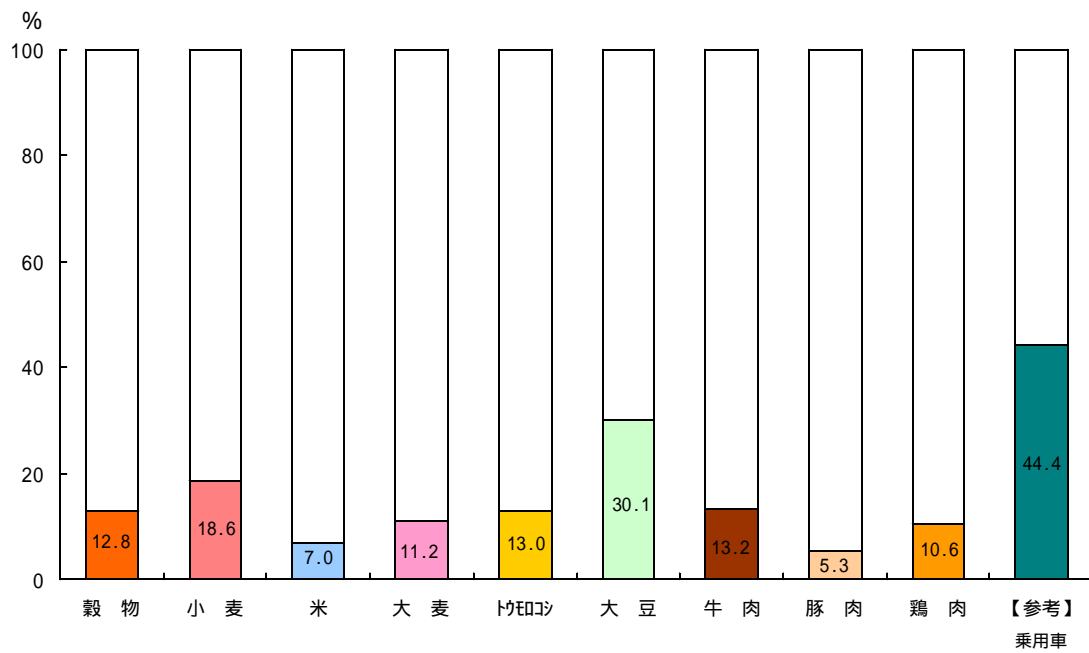
- 1906年から2005年までに観測された100年間の気温上昇は0.74℃。
- 21世紀末までに、地球の平均気温は2.4～6.4℃上がり26～59cm海面が上昇すると予測
[IPCC第4次報告書(2007年)]

(3) 栄養不足人口

開発途上国においては依然として多数の栄養不足人口が存在

- 開発途上国の栄養不足人口 8億6千2百万人
[2008年FAO"Declaration on World Food Security"]

主要農産物の貿易率 (2006年)

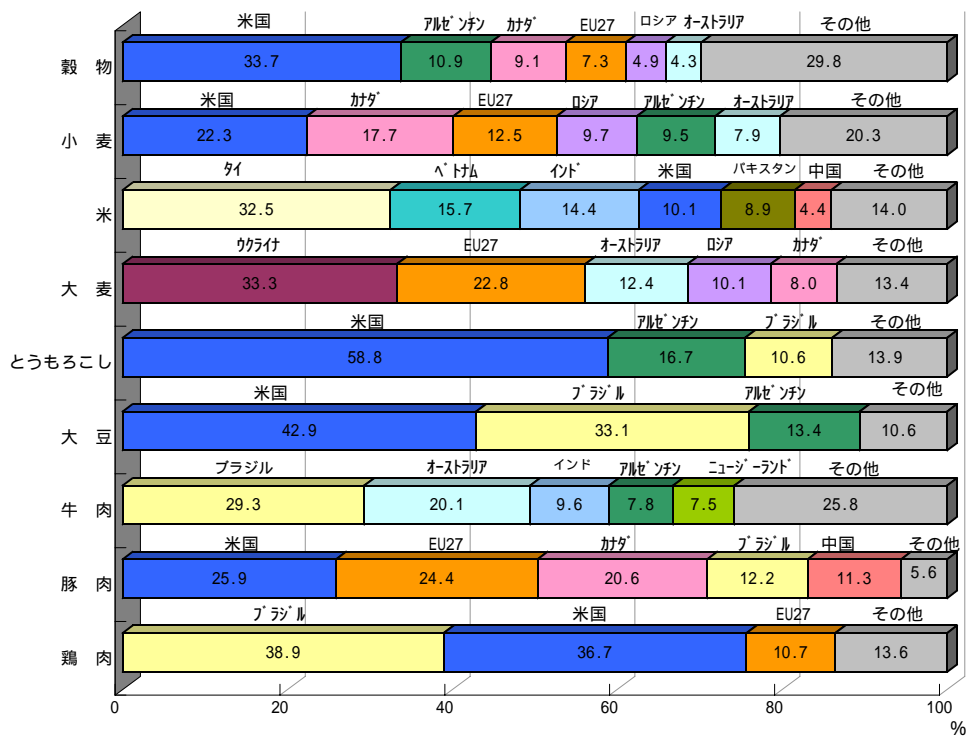


資料：USDA「PS&D (2008.01)」、(社)日本自動車工業会調べを基に農林水産省で作成

注：1) 穀類及び大豆は2006/2007年度、肉類は2006年、乗用車は2005年の数値である。

1) 貿易率とは、生産量に占める輸出量の割合である。なお、乗用車の輸出量は、主要国の輸出量(台数)の計とした。

主要農産物の輸出国別シェア (2006年)



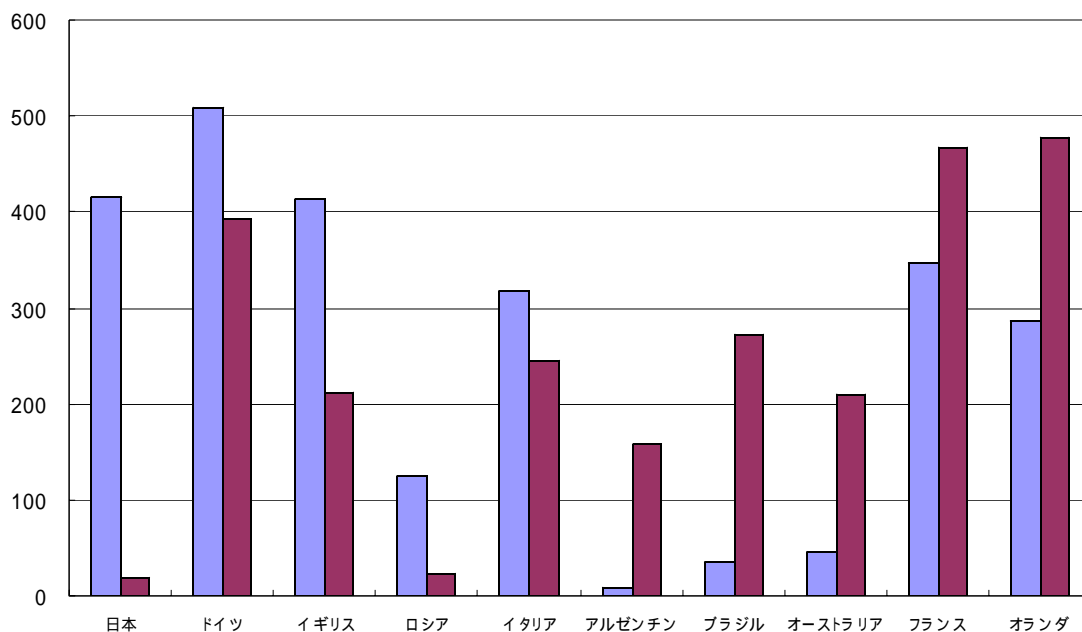
資料：USDA「PS&D (2008.01)」

注) 穀類及び大豆は2006/2007年度のMarket Yearの数値であり、肉類は2006年の数値である。

2 我が国の農産物輸入の状況

農産物輸出入額の現状（2004年）

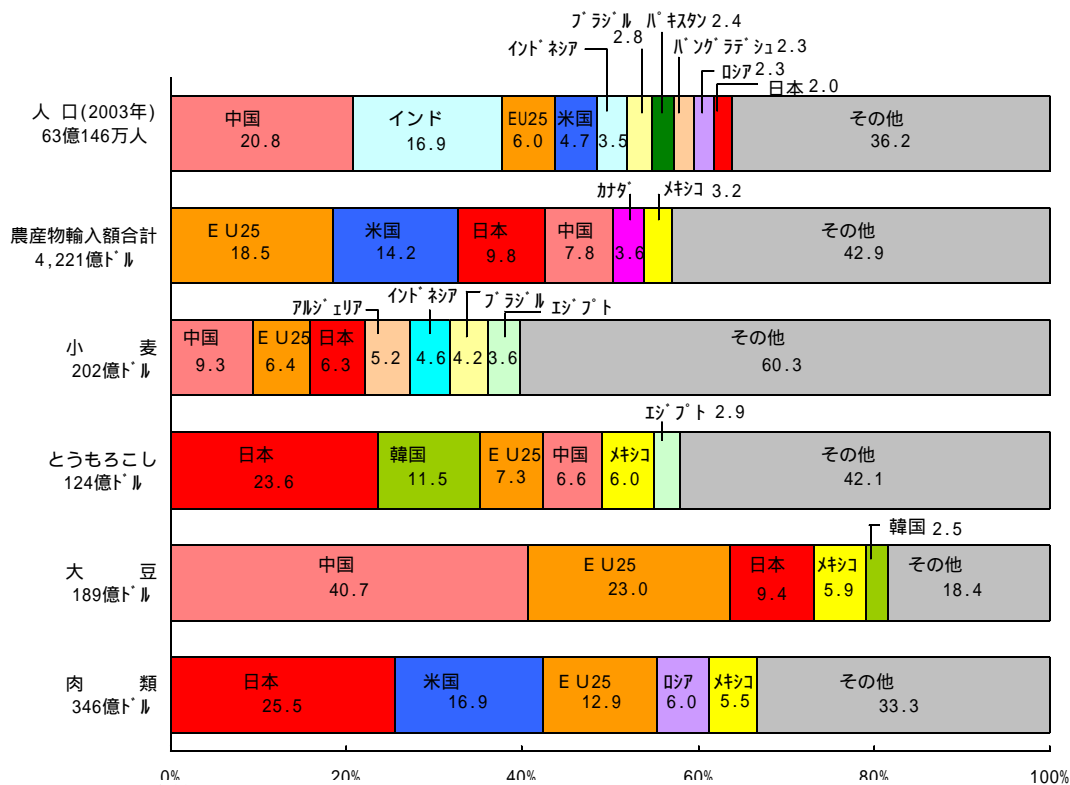
（単位：億ドル）



資料：FAO「FAOSTAT」

注：左側が輸入額、右側が輸出額である。

我が国の世界人口及び世界農産物貿易に占める割合（2004年）

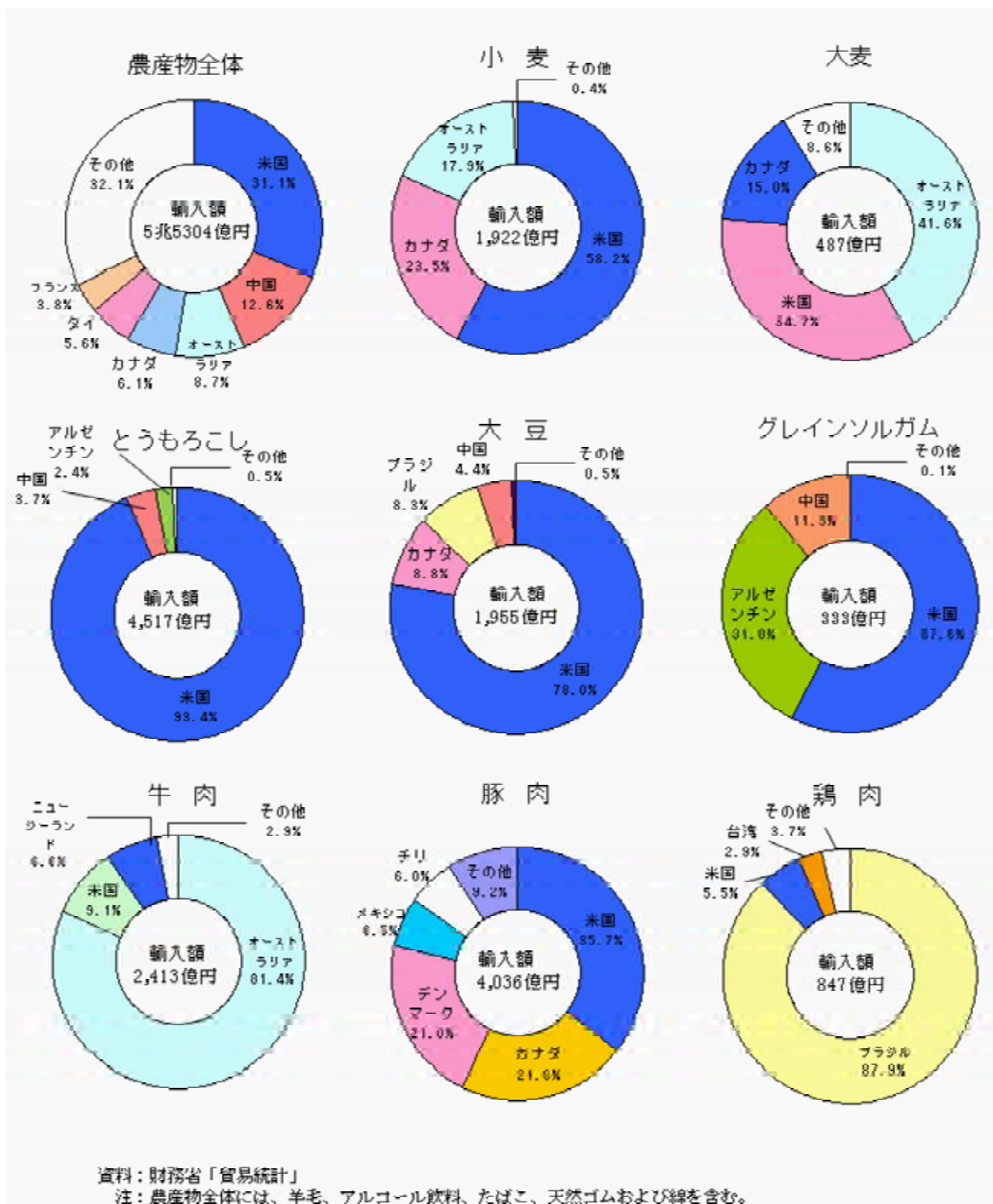


資料：FAO「FAOSTAT」

注1：EU25は、域内流通を除いたものであり、合計からも除いている。

注2：中国の人口には、台湾・香港・マカオを含み、農産物輸入額には、台湾を含み、香港・マカオを除く。

我が国の主要農産物の国別輸入割合 (2007年)



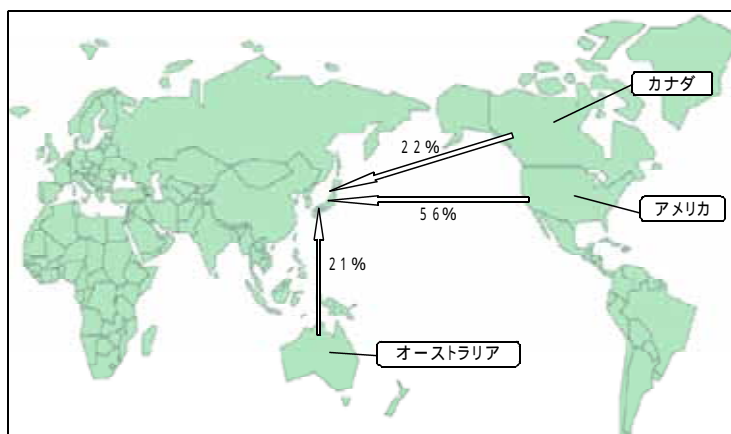
小麦

国内供給	平成16～18年度平均	平成18年度
国内生産量(千ト)	857	837
輸入量(千ト)	5,413	5,464
輸入		
主要輸入先国・構成比率(%)	米国(56%),カナダ(22%),豪州(21%) (2006年)	
主要輸出港名	ポートランド(米国),バンクーバー(カナダ),フリーマントル(豪州)	
主要輸入港名	千葉,横浜,名古屋,神戸,博多	

資料：食料需給表（農林水産省）、貿易統計（財務省）

注：輸入の構成比率は、数量ベースである。

主要輸入先国



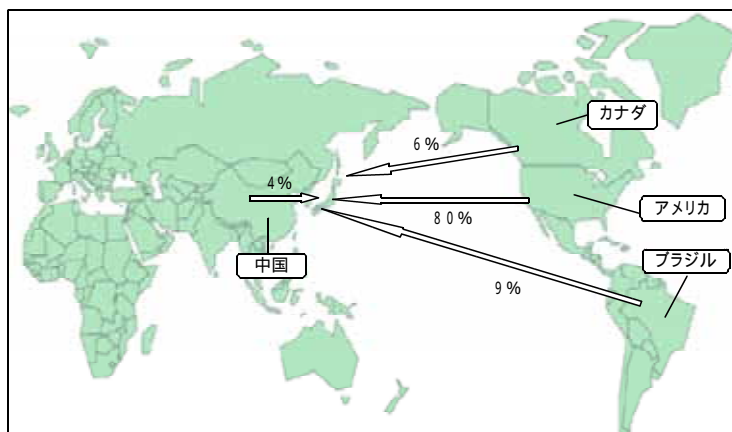
大豆

国内供給	平成16～18年度平均	平成18年度
国内生産量(千ト)	206	229
輸入量(千ト)	4,210	4,042
輸入		
主要輸入先国・構成比率(%)	米国(80%),ブラジル(9%),カナダ(6%),中国(4%) (2006年)	
主要輸出港名	メキシコ湾沿岸(米国),ツバロン(ブラジル),バンクーバー(カナダ),大連(中国)	
主要輸入港名	鹿島,千葉,横浜,名古屋,清水,水島(倉敷市)	

資料：食料需給表（農林水産省）、貿易統計（財務省）ほか

注：輸入の構成比率は、数量ベースである。

主要輸入先国



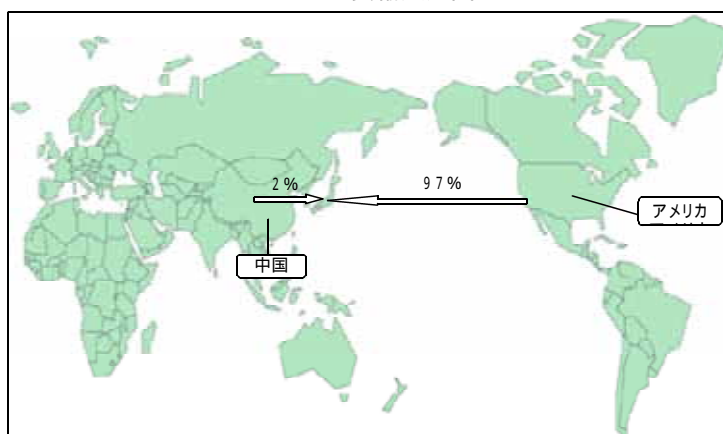
とうもろこし（飼料用）

国内供給	平成16～18年平均	平成18年
国内生産量(千ト)	0	0
輸入量(千ト)	12,283	12,397
輸入		
主要輸入先国・構成比率(%)	米国(97%),中国(2%)	
主要輸出港名	ニューオリンズ、シアトル(米国),大連(中国)	
主要輸入港名	苫小牧,八戸,鹿島,名古屋,鹿児島,志布志、水島	

資料：食料需給表（農林水産省）、貿易統計（財務省）

注：輸入の構成比率は、数量ベースである。

主要輸入先国

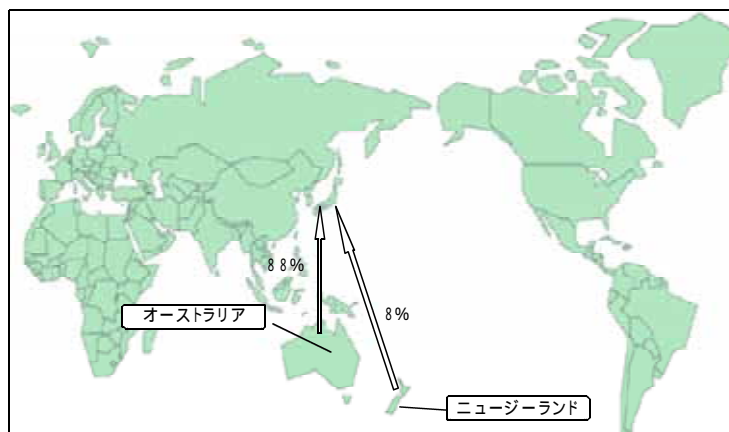


牛肉

国内供給	平成16～18年度平均	平成18年度
国内生産量(千ト)	500	495
輸入量(千ト)	655	667
輸入		
主要輸入先国・構成比率(%)	豪州(88%),ニュージーランド(8%) (2006年)	
主要輸出港名	ブリスベン,シドニー,メルボルン(豪州)	
主要輸入港名	東京,横浜,大阪,神戸	

資料：食料需給表（農林水産省）、貿易統計（財務省）

主要輸入先国

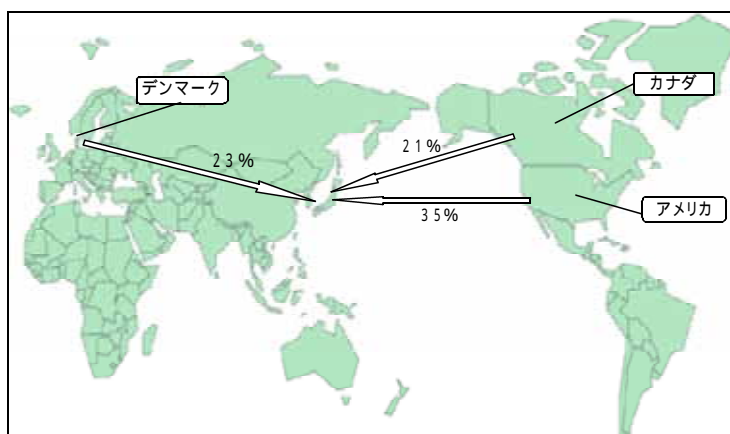


豚肉

国内供給	平成16～18年度平均	平成18年度
国内生産量(千トﾝ)	1,251	1,249
輸入量(千トﾝ)	1,222	1,100
輸入		
主要輸入先国・構成比率(%)	米国(35%),デンマーク(23%),カナダ(21%) (2006年)	
主要輸出港名	ロッテルダム,ハンブルグ(デンマーク),オークランド,ロサンゼルス(米国),バンクーバー,タコマ(カナダ)	
主要輸入港名	東京,横浜,大阪,神戸	

資料：食料需給表（農林水産省）、貿易統計（財務省）

主要輸入先国



鶏肉

国内供給	平成16～18年度平均	平成18年度
国内生産量(千トﾝ)	1,292	1,340
輸入量(千トﾝ)	610	589
輸入		
主要輸入先国・構成比率(%)	ブラジル(91%),米国(7%) (2006年)	
主要輸出港名	パラナグア,イタジャイ(ブラジル),オークランド,ロサンゼルス(米国),バンコク(タイ)	
主要輸入港名	東京,川崎,千葉,名古屋,大阪,神戸,博多	

資料：食料需給表（農林水産省）、貿易統計（財務省）

注：輸入の構成比率は、数量ベースである。

主要輸入先国



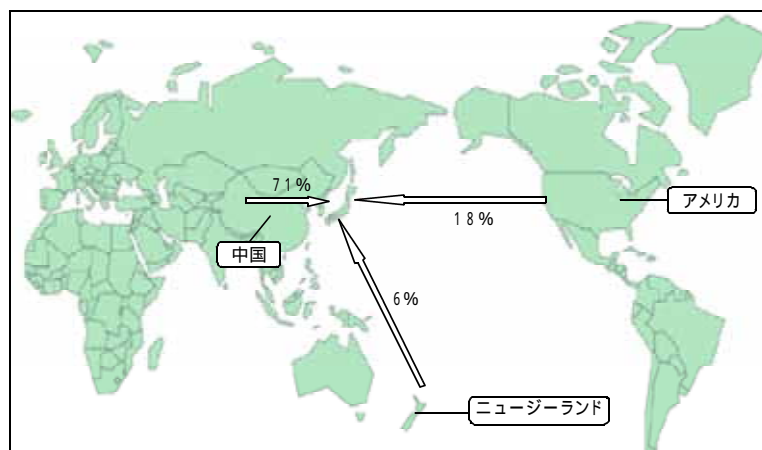
たまねぎ

国内供給	平成16～18年度平均	平成18年度
国内生産量(千ト)	1,124	1,158
輸入量(千ト)	404	386
輸入		
主要輸入先国・構成比率(%)	中国(72%),米国(18%),ニュージーランド(6%) (2006年)	

資料：食料需給表（農林水産省）、貿易統計（財務省）

注：輸入の構成比率は、数量ベースである。

主要輸入先国



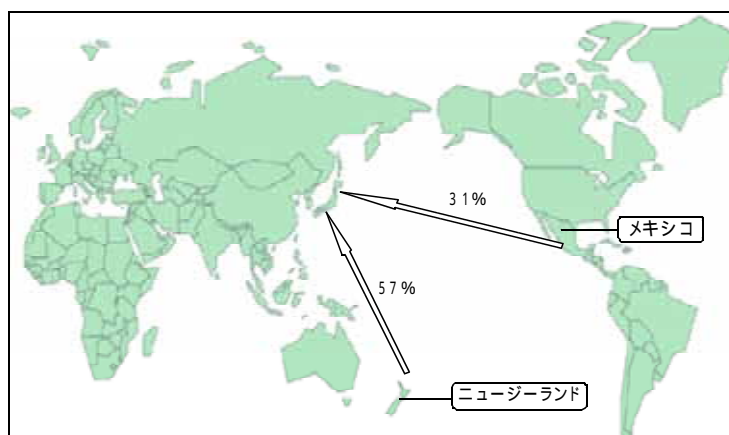
かぼちゃ

国内供給	平成16～18年度平均	平成18年度
国内生産量(千ト)	227	220
輸入量(千ト)	111	103
輸入		
主要輸入先国・構成比率(%)	ニュージーランド(57%),メキシコ(31%) (2006年)	

資料：食料需給表（農林水産省）、貿易統計（財務省）

注：輸入の構成比率は、数量ベースである。

主要輸入先国



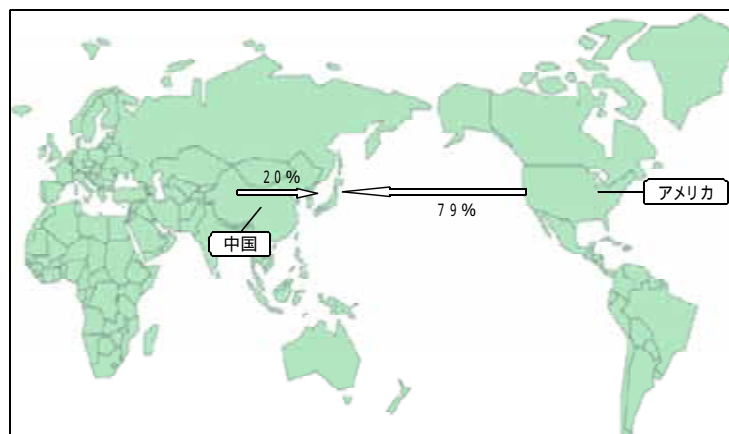
ブロッコリー

国内供給		平成16～18年度平均	平成18年度
国内生産量(千トン)		107	122
輸入量(千トン)		95	88
輸入			
主要輸入先国・構成比率(%)	米国(79%), 中国(20%)		(2006年)

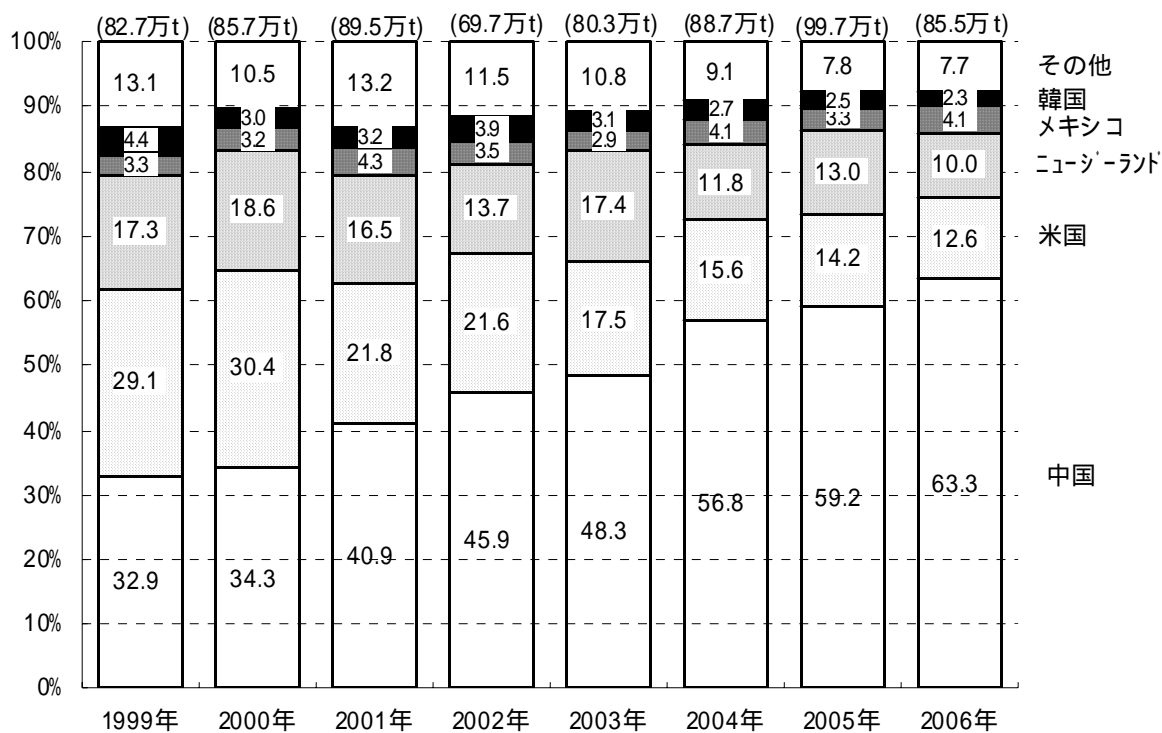
資料：食料需給表（農林水産省）、貿易統計（財務省）

注：輸入の構成比率は、数量ベースである。

主要輸入先国



生鮮野菜の輸入先国割合

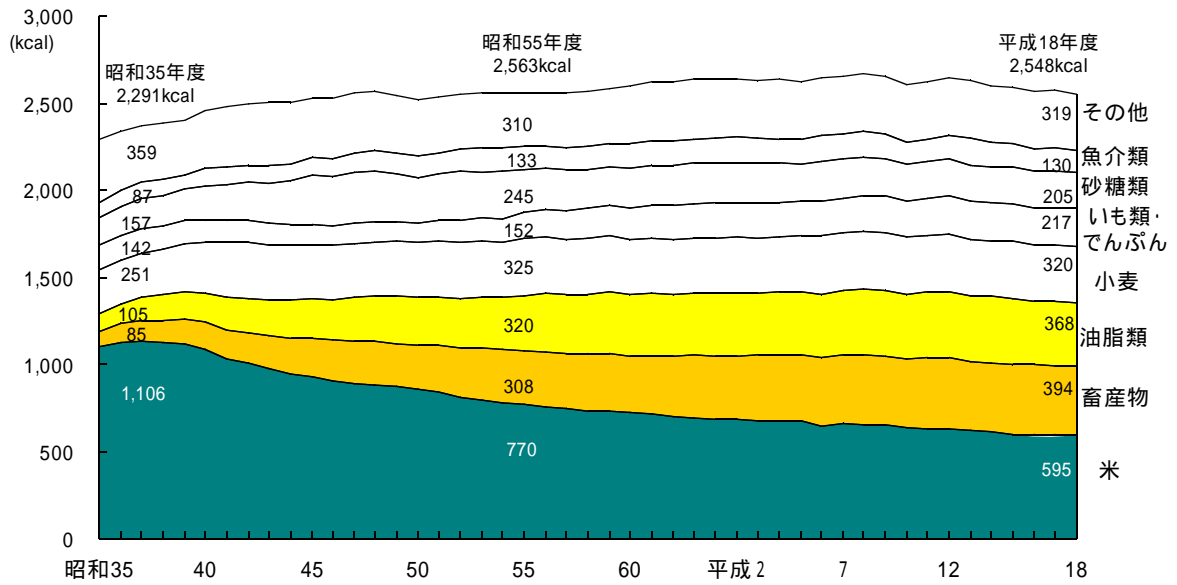


資料：貿易統計（財務省）

注：いも類（かんしょ、さといも）は含まない。

3 我が国の食料供給をめぐる現状

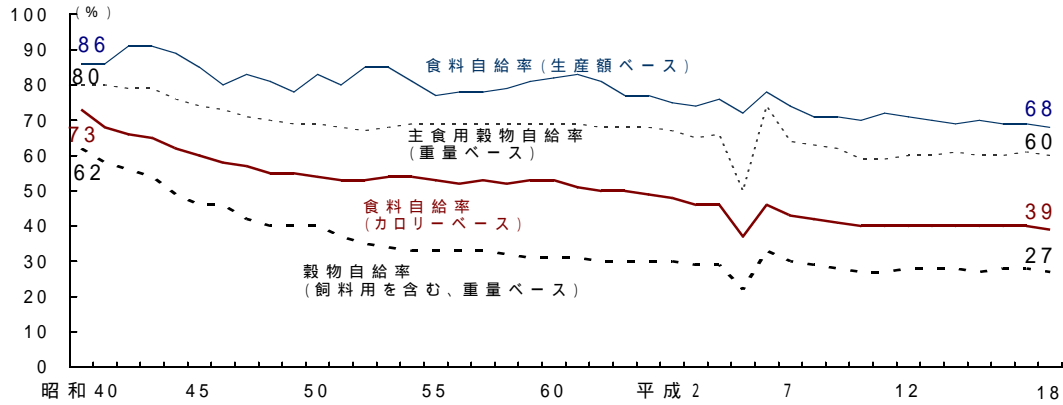
国民1人1日当たり供給熱量の構成の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

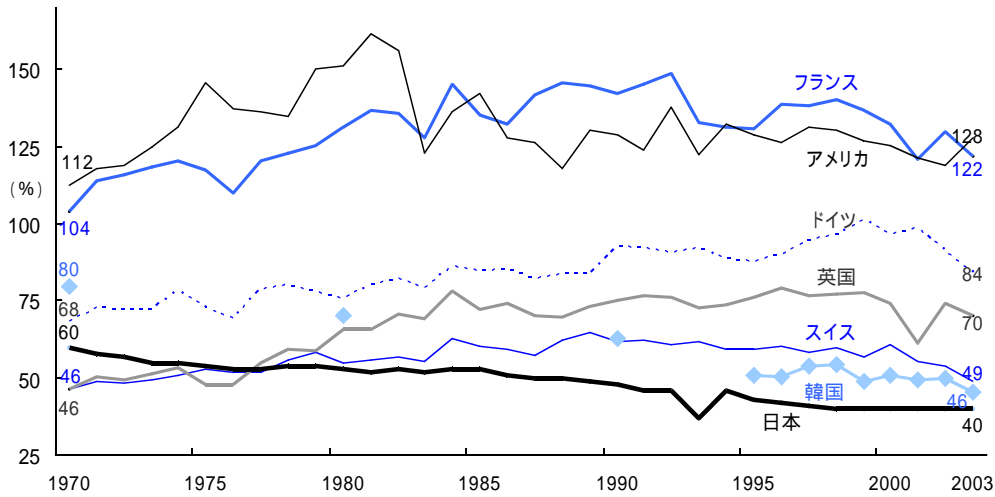
4 我が国の食料自給率の動向等

我が国の食料自給率の推移



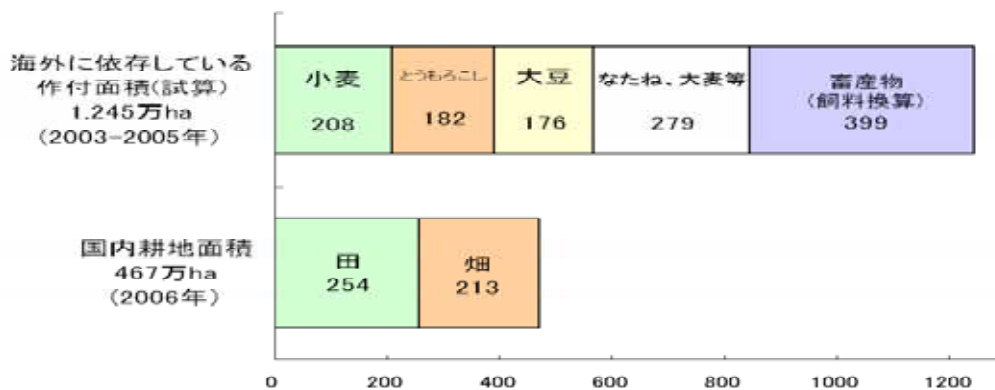
資料：農林水産省「食料需給表」

主要先進国の供給熱量自給率の推移



資料：日本以外のその他の国についてはFAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算。ただし、韓国については、韓国農村経済研究院「Korean Food Balance Sheet 2005」による（1970, 1980, 1990及び1995～2003年）。

主な輸入農産物の生産に必要な海外の作付面積



資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」、「日本飼養標準」、財務省「貿易統計」、FAO「FAOSTAT」、USDA「Year book Feed Grains」、NRC「NRC飼養標準」を基に農林水産省で試算。

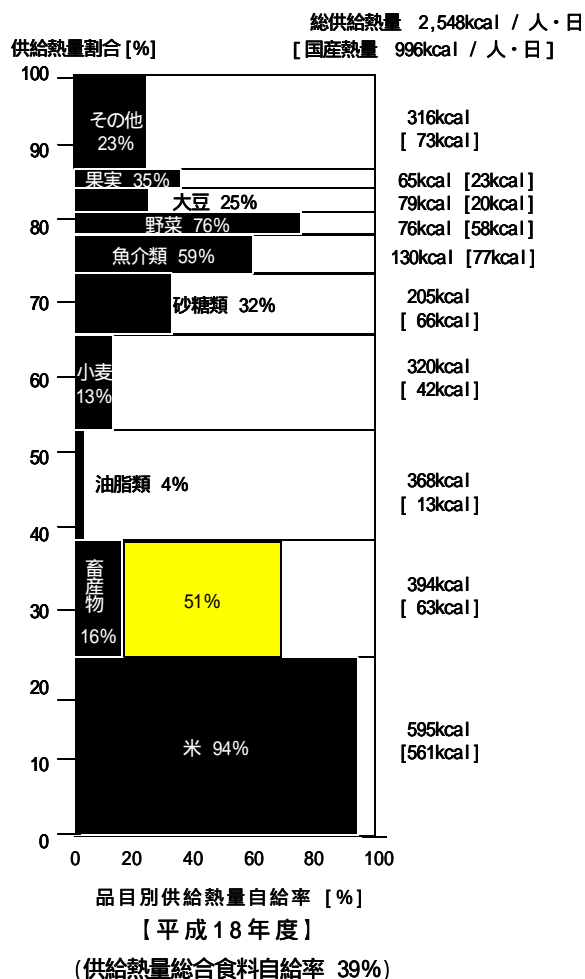
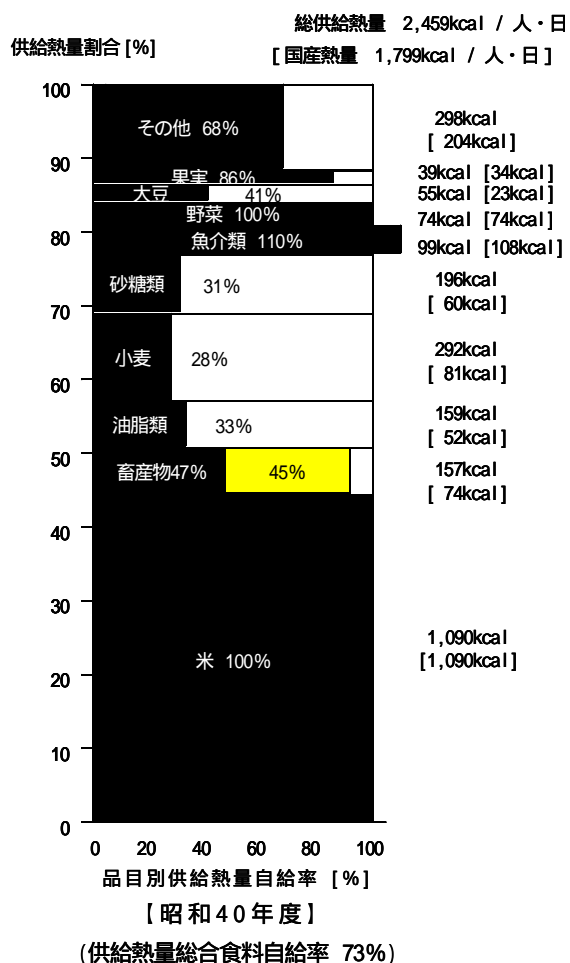
注：1 単収は、FAO「FAOSTAT」の2003～2005年の各年の我が国の輸入先上位3か国の加重平均を使用。

ただし、畜産物の粗飼料の単収は、USDA「Year book Feed Grains」の2003～2005年の平均。

2 輸入量は、農林水産省「食料需給表」の2003～2005年度の平均。

3 単収、輸入量ともに、短期的な変動の影響を緩和するため3か年の平均を採用。

供給熱量の構成の変化と品目別供給熱量自給率



資料：農林水産省「食料需給表」

(参考) 供給熱量総合食料自給率 (%) の内訳

(単位：%)

	米	畜産物	油脂類	小麦	砂糖類	魚介類	野菜	大豆	果実	その他	合計
40年度 73%の内訳	44	3	2	3	2	4	3	1	1	8	73
18年度 39%の内訳	22	2	1	2	3	3	2	1	1	3	39

四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない。

(3) 世界各国の穀物自給率（試算）（2003年）

我が国の穀物自給率は、175の国・地域中125番目、OECD加盟30か国中26番目
 OECD加盟国のうちルクセンブルクのデータが不明なため、同国は順序に含めていない。

(単位：%)

国名	穀物自給率	国名	穀物自給率	国名	穀物自給率
オーストラリア	333	フィリピン	82	ハイチ	32
アルゼンチン	249	タンザニア	80	ナミビア	31
ガイアナ	228	ニカラグア	80	スワジランド	31
ウルグアイ	205	アイルランド	79	韓国	28
フランス	173	エチオピア	79	日本	27
タイ	162	モルドバ	79	ドミニカ共和国	27
カザフスタン	150	ブルンジ	79	ポルトガル	27
カナダ	146	北朝鮮	78	マレーシア	27
パラグアイ	142	タジキスタン	78	コモロ	27
ハンガリー	141	ルーマニア	78	アンゴラ	26
アメリカ合衆国	132	モロッコ	78	モリタニア	25
ミャンマー	131	ガーナ	77	キプロス	25
ベトナム	127	イラン	76	オランダ	24
ラオス	123	ギリシャ	75	リベリア	22
スウェーデン	122	チリ	74	エリトリア	21
カンボジア	122	ケニア	73	コスタリカ	17
フィンランド	114	アゼルバイジャン	73	ガボン	17
スーダン	113	エクアドル	73	サントメ・プリンシペ	16
パキスタン	112	ザンビア	73	レバノン	15
リトアニア	112	ギニア	73	ボツワナ	14
シリア	109	イタリア	73	イエメン	13
デンマーク	107	ノルウェー	72	ニューカレドニア	12
ネパール	106	ニュージーランド	71	カーボベルデ	11
スリナム	105	スリランカ	71	リビア	11
ウズベキスタン	104	エストニア	71	占領下パレスチナ	10
トルクメニスタン	102	マケドニア	70	フィジー	10
スロバキア	102	モザンビーク	70	イスラエル	9
ブルキナファソ	102	スペイン	68	ソロモン諸島	8
セルビア・モンテネグロ	102	カメルーン	68	マルタ	7
ドイツ	101	コンゴ民主共和国	68	ヨルダン	5
ラトビア	100	ベリーズ	67	バヌアツ	3
チャド	100	チュニジア	66	コンゴ共和国	3
中国	100	ジンバブエ	66	<small>セントビンセントおよびグレナディーン諸島</small>	3
英国	99	エジプト	65	トリニダード・トバゴ	2
ロシア	99	メキシコ	64	ドミニカ	2
インド	98	東ティモール	63	グレナダ	1
マラウイ	96	ボスニア・ヘルツェゴビナ	61	クウェート	1
ニジェール	95	エルサルバドル	59	バハマ	1
バングラデシュ	95	ペルー	59	アンティグア・バーブーダ	1
トルコ	95	ベネズエラ	58	ブルネイ	0
クロアチア	94	セネガル	58	バルバドス	0
ベナン	94	ガンビア	56	ジャマイカ	0
ポーランド	93	コートジボワール	55	モーリシャス	0
チェコ	92	ギニアビサウ	55	モルディブ	0
ボリビア	92	グアテマラ	52	ジブチ	0
ブラジル	91	コロンビア	50	アラブ首長国連邦	0
オーストリア	91	アルバニア	49	バミューダ諸島	0
ベラルーシ	90	スイス	49	仏領ポリネシア	0
マリ	90	ホンジュラス	48	アイスランド	0
インドネシア	89	ベルギー	48	キリバス	0
ウガンダ	89	グルジア	46	蘭領アンティル	0
ブルガリア	86	スロベニア	45	セントクリストファー・ネイビス	0
マダガスカル	86	モンゴル	45	セントルシア	0
ルワンダ	86	パナマ	44	セイシェル	0
南アフリカ	85	アルジェリア	42	サモア独立国	0
ナイジェリア	84	アルメニア	39		
ウクライナ	83	シエラレオネ	39		
トーゴ	83	サウジアラビア	35		
キルギス	83	レソト	34		
中央アフリカ	82	キューバ	33		

(資料) 農林水産省「食料需給表」、FAOSTAT「Food Balance Sheets」

(注) 1 を付した国は、OECD加盟国である。

2 米については、玄米換算である。

我が国の農産物備蓄の概要（平成20年度）

品目	備蓄水準	備蓄水準の考え方
米	国が、適正水準を100万トン程度で運用	<p>10年に1度の不作（作況92）の事態や通常の不作（作況94）が2年間続いた事態を想定した水準</p> <p>（・10年に一度の不作（作況92）に備えるための数量 93～108万トン ・通常の不作（作況94）が2年続いた場合に必要な数量 79～94万トン （平成13年12月備蓄運営研究会報告）</p>
食糧用小麦	食糧用として年間需要の約2.3ヶ月分（うち政府在庫は約1.8ヶ月分）	<p>過去の港湾スト、積出港凍結による小麦船積遅延の経験等を考慮した水準</p> <p>（・代替輸入には約4ヶ月を要する ・すでに契約を終了し、海上輸送中の輸入小麦が約2ヶ月分供給可能 ・民間在庫約0.5ヶ月分と国の備蓄により約2.3ヶ月分の必要量を確保</p>
食品用大豆	<p>食品用大豆の年間需要の約1ヶ月分</p> <p>（そのうち、国家備蓄として、（社）大豆供給安定協会において、年間需要の約2週間分（3.1万トン）を備蓄</p>	<p>過去の港湾スト、米国の大豆輸出規制の経験等を考慮した水準</p> <p>（・昭和48年の米国による輸出規制等により約1ヶ月の需要分の大豆が不足した経験 ・民間在庫約17日分と国家備蓄約2週間分で必要量を確保</p>
飼料穀物	<p>配合飼料主原料の年間需要の約2ヶ月分（うち政府備蓄は1ヶ月分）</p> <p>（政府備蓄として、（社）配合飼料供給安定機構がとうもろこし・こうりゃんを60万トン、国が飼料用大麦等（18年度より特例的に全量を米に振り替え）を35万トン備蓄</p>	<p>過去の輸出途絶、供給事情の悪化等を踏まえた水準</p> <p>（・昭和40年代後半の畜産危機において、年間需要量のおよそ2ヶ月分が不足 ・平成8年度に、米国産の凶作により、国内供給事情が悪化（1～2ヶ月） ・平成17年度に米国を襲来したハリケーンの影響で輸出が停止（2～3週間）</p>

6 過去の不測の事態における対応

(1) 昭和48年の大豆の価格高騰の状況

(いわゆる「豆腐騒動」と米国の輸出規制措置)

当時の経緯と状況

ア 経緯

昭和47年から48年にかけて国際穀物需給がひっ迫する中で、特に大豆については、ペルーのアンチョビの不漁、大豆以外の油脂原料の不作等が重なり、国際需給は極度にひっ迫した。

このような状況の下、大豆のほとんどを輸入に依存していた我が国（昭和48年度の大豆の自給率3%）では、大豆及び大豆を原料とする豆腐、しょうゆ等の価格が高騰するとともに、食品用大豆の供給についての不安感が高まり、豆腐業者等が「大豆をよこせ」と消費者も巻き込んだデモを行い、いわゆる「豆腐騒動」（昭和48年1～2月）が発生した。

さらにその後、米国が大豆その他の油糧原料について輸出規制を実施（昭和48年6月27日～9月7日の約2月、輸出量を半減）したことにより、大豆関連業界は混乱を極めた。

イ 当時の大豆の需給構造（昭和48年）

（単位：千トン）

供給（括弧内はシェア）		需要（括弧内はシェア）	
期首在庫	278（7.0%）	製油用	2,739（69.1%）
国産出回り	53（1.3%）	食品用	796（20.0%）
輸入	3,635（91.6%）	飼料用	30（0.8%）
うち米国	3,210（80.9%）	期末在庫	401（10.1%）
計	3,966	計	3,966

資料：農林省調べ

ウ 当時の価格動向

	昭和47年12月	昭和48年2月
米国シカゴ相場	49,300円/トン	58,900円/トン（19.5%増）
国内卸売価格	73,000円/トン	170,000円/トン（132.9%増）
豆腐消費者価格	39円/1丁（350g）	53円/丁（35.9%増）
納豆消費者価格	24円/100g	38円/100g（58.3%増）

（注）昭和47年12月は、1ドル＝308円、昭和48年2月は1ドル＝270円で計算した。

資料：農林省調べ

当時の需給動向等

世界の主要穀物等(大豆、小麦、とうもろこし)の生産量

単位:万トン

		昭和47年		昭和48年		昭和49年	
		国名	生産量	国名	生産量	国名	生産量
穀物	世界計		125,875		135,727		132,668
	1位	米国	22,831	米国	23,785	米国	23,464
	2位	中国	20,652	中国	22,185	中国	20,479
	3位	旧ソ連	15,025	旧ソ連	19,649	旧ソ連	17,407
大豆	世界計		4,726		5,927		5,264
	1位	米国	3,458	米国	4,212	米国	3,310
	2位	中国	651	中国	843	ブラジル	788
	3位	ブラジル	322	ブラジル	501	中国	754
小麦	世界計		34,305		36,937		35,888
	1位	旧ソ連	8,083	旧ソ連	10,320	旧ソ連	7,888
	2位	米国	4,208	米国	4,656	米国	4,850
	3位	中国	3,599	中国	3,523	中国	4,087
とうもろこし	世界計		30,883		31,829		30,629
	1位	米国	14,173	米国	14,404	米国	11,942
	2位	中国	3,217	中国	3,871	中国	4,303
	3位	ブラジル	1,489	ブラジル	1,419	ブラジル	1,627

資料:FAO「FAOSTAT」

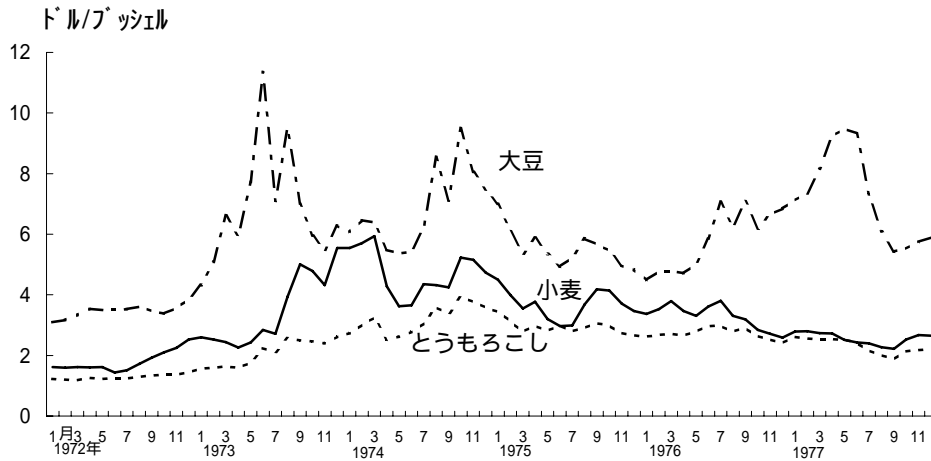
大豆の貿易量の推移

単位:万トン

		昭和47年		昭和48年		昭和49年	
		国名	数量	国名	数量	国名	数量
輸出	世界計		1,379		1,563		1,723
	1位	米国	1,199	米国	1,322	米国	1,394
	2位	ブラジル	104	ブラジル	179	ブラジル	273
	3位	中国	37	中国	32	中国	38
輸入	世界計		1,385		1,468		1,751
	1位	日本	340	日本	363	ドイツ	375
	2位	ドイツ	230	ドイツ	287	日本	324
	3位	オランダ	161	オランダ	127	オランダ	159

資料:FAO「FAOSTAT」

主要農産物の国際価格(シカゴ商品取引所)



資料:ロイターES=時事

注:1)各月とも第1金曜日の価格である。

2)小麦は現物、とうもろこし、大豆は期近ものである。

我が国の大豆の輸入量の推移

(単位:千トン)

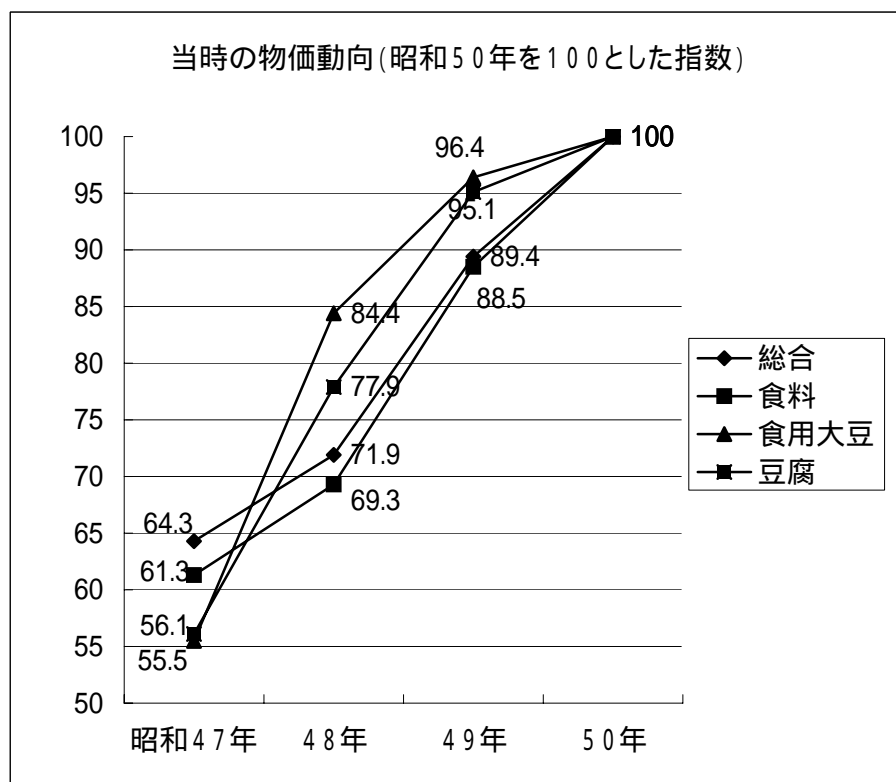
年	月	合計	アメリカ	中国	その他	備考
昭和47年	計	3,396	3,126	254	16	
昭和48年	1	315	301	14	0	豆腐騒動
	2	278	263	14	1	"
	3	297	279	16	2	
	4	361	333	25	3	
	5	368	334	33	1	
	6	363	337	25	1	米国輸出規制開始
	7	338	285	22	31	
	8	294	224	19	51	
	9	245	191	10	44	米国輸出規制終了
	10	196	131	15	50	
	11	151	128	8	15	
	12	429	404	25	0	
	計	3,635	3,210	226	199	
昭和49年	1	347	321	22	3	
	2	279	248	31	0	
	3	277	251	25	1	
	4	304	286	17	0	
	5	318	304	14	0	
	6	227	220	7	0	
	7	232	213	19	0	
	8	230	203	9	18	
	9	176	128	25	23	
	10	262	232	17	13	
	11	278	223	26	29	
	12	315	295	20	0	
	計	3,245	2,924	232	87	

資料:財務省「日本貿易月表」

大豆及び主要加工品の価格の推移

年	月	大豆		加工品				
		国際価格 (円/トン)	国内卸価格 (円/トン)	豆腐 (円/100g)	納豆 (円/100g)	味噌 (円/1kg)	醤油 (円/2 ^匁 瓶)	食用油 (円/450g)
昭和47年	平均	39,708	55,917	11	24	162	275	99
昭和48年	1	48,600	90,000	11	24	175	272	99
	2	58,900	170,000	15	38	176	310	100
	3	64,100	130,000	14	41	210	319	101
	4	62,900	110,000	14	41	215	319	101
	5	88,100	120,000	14	41	215	319	101
	6	102,300	120,000	14	40	214	319	100
	7	91,700	133,000	14	40	214	319	101
	8	100,900	120,000	14	39	217	316	102
	9	62,000	113,000	15	39	203	313	100
	10	59,700	105,000	15	39	204	348	100
	11	56,100	98,000	15	39	206	374	101
	12	60,100	117,000	15	39	208	374	112
	平均	71,283	118,833	14	38	205	325	102
昭和49年	1	68,400	120,000	16	41	235	376	119
	2	68,500	118,000	17	45	250	420	127
	3	63,500	115,000	17	45	253	422	127
	4	57,500	90,000	17	46	252	426	127
	5	56,500	88,000	17	46	252	446	128
	6	56,500	84,000	17	46	255	446	132
	7	72,400	88,000	17	46	255	446	143
	8	86,800	121,000	17	45	253	446	142
	9	83,500	120,000	17	46	253	446	153
	10	95,700	130,000	17	45	251	447	164
	11	84,400	134,000	17	45	252	447	169
	12	82,500	132,000	17	46	253	447	172
	平均	73,017	111,667	17	45	251	435	142

国際価格:シカゴ商品取引所
 国内卸価格:日経仲間相場
 加工品の価格:東京都区部小売価格



資料:総理府「消費者物価接続指数総覧」(昭和50年基準)

政府による対策

食品用大豆緊急対策 (農林省:昭和48年2月3日)

1. 当面の対策

大豆の主要輸入相手国である米国、中国の政府及び貿易関係機関に対し、積み出しの促進を要請。

国産大豆の集荷及び実需者向け販売の促進。

国内製油業者に対し、手持ち大豆を食品用に融通させ、実需者の計画に応じ適正価格で販売。

商品取引所における輸入大豆の取引を規制。

2. 今後とるべき措置

国産大豆の生産振興。

大豆の開発輸入を促進し、海外供給源を多角化。

米国の輸出規制措置の実施に伴う大豆確保緊急対策について (農林省:昭和48年7月6日)

1. 当面の対策

大豆及び大豆かす需給協議会を開催し、適正配分を期す。

大豆等を買占め売惜しみ防止法の特定物資として指定し、必要に応じ、関係事業者から報告を求めるとともに、大豆等の円滑な流通が阻害される場合、勧告、公表制度を活用。

大豆等の輸出抑制を指導。

商品取引所における輸入大豆の取引は、当分の間停止。

2. 今後とるべき措置

国産大豆の生産の振興、海外供給源の多元化、長期安定取引の推進、実需者による共同購入、適正在庫の保有等について検討。

大豆以外の油脂原料の確保について、関係業界を強力に指導。

需要に見合った新穀の輸入の推進。

大豆等の需給及び価格動向を常に把握。

(2) 平成5～6年の米不足の状況

当時の経緯と状況

ア 経緯

平成5年産米の作柄は、

- a) 北日本を中心に過去に例をみない規模の冷害に見舞われたことに加え、
- b) 西日本を中心として相次いで来襲した台風、長雨
- c) 北海道を除きほぼ全国的に多発したいもち病

等により、大きな被害を被ったことから、収穫量は作況指数74の「著しい不良」となり、平成5年10月末からの持越在庫（23万トン）及び6年産米の前倒し供給を合計しても、6米穀年度（平成5年11月～平成6年10月）の年間の必要供給量を国内産で確保することが不可能な状況となった。

このため、国内産で不足する量については緊急特例的に輸入することとし、円滑な供給に努めたが、流通・加工業者及び消費者におけるコメの供給のひっ迫感、不安感の高まりによるコメの買いため、買い急ぎ等により小売価格は上昇し、市場は混乱した。

イ 当時の需給構造

a) 生産量の動向

(単位：万トン)

	平成4年産	平成5年産	平成6年産	平成7年産
国産米供給量	1,045	789	1,163	1,230
生産量	1,019	766	1,161	1,075
在庫量(10月末)	26	23	2	155
緊急輸入量(米穀年度)	-	255	-	-

資料：食糧庁調べ

注：緊急輸入量は契約ベース。実績は259万トン。

b) 緊急輸入量の内訳

(単位：万トン)

	アメリカ	中国	豪州	タイ	合計
輸入数量 (割合)	54 21%	107 42%	18 7%	75 30%	255 100%

資料：食糧庁調べ

注：輸入数量は契約ベース。

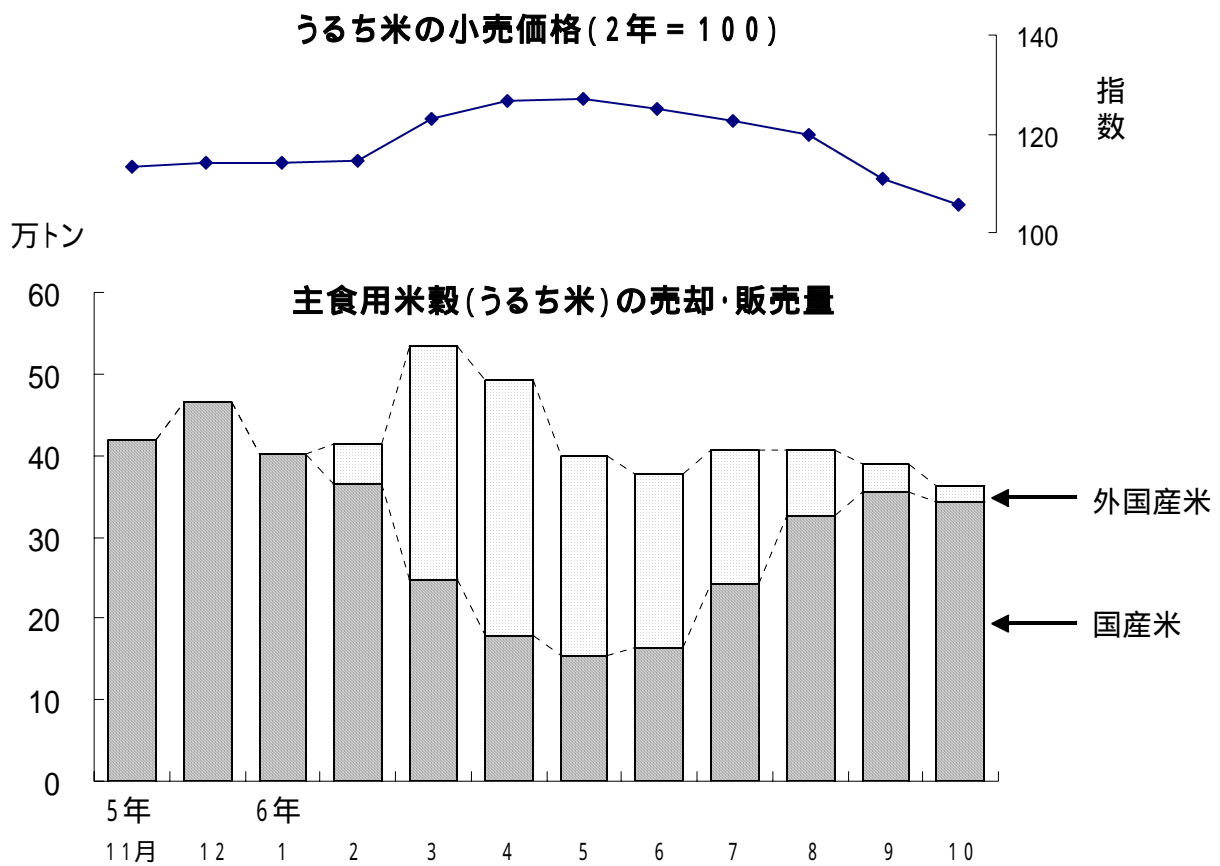
ウ 当時の価格動向

	平成5年平均	平成6年2月	平成6年4月
国産米(精米)価格	6,259円/10kg	6,919円/10kg	9,377円/10kg

(資料：総務省「小売物価統計」 注：国産米とは、うるち米(特) 東京都区部における価格。)

当時の需給動向等

米の小売価格と供給量の推移



資料：総務省「消費者物価指数」、食糧庁調べ

注：売却・販売量は政府が売却した政府米及び指定法人が販売した自主流通米等を合計した数量である。

緊急輸入米の輸入動向

- 国別、月別契約数量

(単位：千トン)

	アメリカ	中国	豪州	タイ	合計
平成5年10月	14	0	0	123	137
11月	50	3	0	140	193
12月	75	126	27	194	423
平成6年1月	28	70	14	101	213
2月	124	168	10	94	396
3月	68	288	0	0	356
4月	58	99	27	100	284
5月	49	200	34	0	283
6月	71	118	71	0	260
合計	537	1,072	183	753	2,545

資料：食糧庁調べ

- 国別、月別到着数量

(単位：千トン)

	アメリカ	中国	豪州	タイ	合計
平成5年11月	0	0	0	38	38
12月	14	3	0	97	114
平成6年1月	13	13	10	122	159
2月	45	75	10	125	254
3月	88	170	23	204	485
4月	95	197	8	67	366
5月	94	214	4	55	366
6月	78	202	42	45	368
7月	65	134	49	0	248
8月	46	65	37	0	148
合計	537	1,072	183	753	2,545

資料：食糧庁調べ

政府による対策

ア 安定供給のための計画的な販売

- ・国、都道府県、市町村及び出荷団体が一体となった a) 出荷の推進、 b) 規格外米の政府買入、 c) 他用途利用米の主食用への転用、 d) 緊急輸入の実施。
- ・自主流通米の計画販売の要請、以後、自主流通米と政府米を一体とした計画的かつきめ細かな需給操作を行うため、実質的には割当制に近い形で供給。

イ 価格高騰への対策

- ・大不作による販売価格の便乗値上げの防止、精米表示の徹底を図るため、食糧事務所が総力を挙げて、特別巡回指導を実施。また、米加工食品や外食価格の動向調査を実施。
- ・消費者に対する米の適正な供給を確保するため、米穀販売業者に対する販売価格、在庫状況の調査及び不適切な業務運営についての指導を実施。

ウ 消費者への P R

- ・消費者からの苦情や相談に対応する窓口（お米の 1 1 0 番）を食糧事務所に設置。
- ・新聞掲載、テレビ報道等マスコミを通じた P R の実施。
(米の安定供給のために措置が講じられ、米の供給が確保されていること、米は生鮮食品であり、大量に購入しても品質の低下を招くことについて広報。)
- ・消費者、料理専門家、マスコミ等を対象に輸入米試食会の開催。
- ・消費者に対する輸入米の炊飯・調理講習会の開催。

エ 輸入米の供給円滑化

平成 6 年 3 月以降、輸入米の売却に当たり安定的な供給を行うため、配送の機動化・迅速化、コメ流通の円滑化、価格の監視及び安全性のチェックを実施。

平成 6 米穀年度における米の供給安定対策(平成 6 年 3 月 1 1 日通達)

- ・外国産米の配送について需給事情に応じた機動的な優先移送の実施。
- ・特別巡回指導の充実・強化。
- ・お米 1 0 0 番の設置・活用を通じた情報把握、指導の徹底。
- ・卸売業者から小売業者への米の供給に当たっては、小売業者間の公平販売を確保。
- ・小売業者から消費者への供給に当たっては、国産米・外国産米のバランスのとれた供給のため、混米や詰め合わせによる販売を指導。
- ・混米及び外国産米に関する、炊飯、調理方法、加工適性等の情報の提供。

7 諸外国における食料安全保障政策の概要

国名	根拠法令	食料安全保障政策の概要
ドイツ	食料安定確保法 (1965年) 食料緊急対処法 (1990年)	パン用穀物等について公的備蓄の実施、家庭内備蓄(2週間分)の奨励 不測時における対処として、農産物の生産・出荷・供出・配給・保管・加工等に関し、法規命令により必要な規則が公布可能であり、現在、次の法令が制定 ア 供給危機が宣言された後、配給券等による食料統制を行うための法令(食料管理統制令:1979年) イ 食品産業からの事業内容等の申告を求める法令(食品産業申告令:1975年)や生産者からの食料供出量の査定を行うための法令(農業査定令:1983年)
スイス	憲法第102条、国家経済物資供給に関する連邦法 (1982年)	パン用穀物、砂糖、米、食用油等についての企業における義務備蓄の実施(基本的に4か月分を目標)、家庭内備蓄の奨励(2週間分) 不測時に備えて、国内生産、輸入及び備蓄の組み合わせによる「食料供給計画」を策定(配給券による配給制、生産転換等による国内生産の拡大等)
フィンランド	供給保障法(1992年) 非常時供給に関する政令 (2002年)	穀物(1年分を目標)、飼料等についての国家備蓄の実施

資料：農林水産省調べ(平成16年1月現在)